



令和5年2月21日

**MIKUNI CORPORATION**

各 位

会社名 株式会社 ミクニ  
代表者名 代表取締役社長 生田 久貴  
(コード番号 7247 東証プライム)  
問合せ先責任者 取締役 常務執行役員  
コーポレート本部長 藤森 聡  
(TEL 03-3833-0532)

## 上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

株式会社ミクニ（以下、当社）は、令和3年12月20日にプライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画を提出し、その内容について開示しております。令和4年12月末時点における計画の進捗状況等について、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 上場維持基準への適合状況の推移

当社の移行基準日時点（令和3年6月末）における上場維持基準への適合状況及び最近（令和4年12月末）の状況は以下の通りです。

		流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額	流通株式比率 (%)	1日平均 売買代金
当社の状況	令和3年6月末 ※1	186,131	56.6億円	54.6	0.1億円
	令和4年12月末 ※2	187,650	60.2億円	55.1	1.4億円
上場維持基準		20,000	100億円	35.0	0.2億円
適合状況		適合	不適合	適合	適合

※1 令和3年6月末の状況は株式会社東京証券取引所（以下、東証）が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※2 令和4年12月末の流通株式数、流通株式時価総額及び流通株式比率は、令和4年9月時点で当社が把握している株券等の分布状況等をもとに算出したものです。令和4年の1日平均売買代金については令和5年1月に東証より通知された「上場維持基準（売買代金基準）への適合状況について」にもとづいて記載しております。

#### 2. 当社の上場維持基準への適合に向けた取組みの実施状況及び評価

プライム市場上場維持基準の充足に向けては、令和3年12月20日に開示した「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」にもとづいて取組みを進めており、現時点では変更の必要性はないものと判断しております。当社の取組みを積極的に市場に伝えることに努めた結果、1日平均売買代金については上場維持基準に適合しております。一方、流通株式時価総額は上場維持基準に適合しておらず、引き続き取組みを進めるとともにIR活動を充実させ、上場維持基準の適合を目指してまいります。

以上